



審査報告書

受審企業／組織体情報：

企業／組織体名 旭精工株式会社

所在地 大阪府東大阪市御厨栄町3丁目5番9号

トップマネジメント 代表取締役社長 伊藤 一志 様

管理責任者 取締役営業部長 池田 正志 様

審査情報：

審査実施日 2025年3月14日

チームリーダー名 瀬藤 昌也

登録番号	適用規格（審査基準）	審査種別
JQA-QM6358	ISO 9001:2015	定期審査

※ 「審査基準」には、適用規格に基づき受審企業／組織体が定めた手順が含まれます。

※ 審査報告書は、「JQA マネジメントシステム審査登録契約書」に従い、機密保持されます。
尚、審査報告書の写しが受審企業／組織体より外部に配付される場合、全ての頁が含まれていなければなりません。

※ 2024年2月発行の追補版を適用した規格に対しては、追補版を適用した審査を実施しました。

1. 審査実施概要

1.1 審査の目的

当該マネジメントシステムが継続して要求事項に適合しているか否かを審査すること。（定期審査）

1.2 審査の実施範囲

登録活動範囲より、プロセス／部署／サイトをサンプリングして実施（詳細については審査計画書を参照）。

1.3 審査対象期間

前回の更新審査より今回の定期審査まで

1.4 審査チーム

チームリーダー／チーム 1 瀬藤 昌也 （JQA 認定 ISO 9001 主任審査員）

1.5 審査対象人数：17 名

2. 審査結果

2.1 登録の維持に関する結論（定期審査）

今回の定期審査では、適用規格〔ISO 9001:2015〕の中で改善指摘事項が発見されませんでした。登録されているマネジメントシステムについて、システムが維持されていると判断致します。

この審査報告書は、審査情報を記録した審査詳細報告書を基に作成しています。
審査情報はサンプリングによって収集していますので、審査報告書の記述以外に改善指摘事項がないことを保証するものではありません。

2.2 登録証に関する結論

登録証記載事項に対し判断した結論は以下の通りです。
・ 今回の審査範囲において確認した結果、登録証は、引き続き適切と判断しました。

2.3 審査工数の確認

2.3.1 今回の審査工数：審査工数 1.0（人・日）、移動工数 0.0（人・日）

2.3.2 次回以降の審査工数の予定

	□年 2 回定期審査方式						■年 1 回定期審査方式		
	定期					更新	定期		更新
定期審査回数	1	2	3	4	5		1	2	
審査工数（人・日）							—	1.0	1.5
移動工数（人・日）							—	0.0	0.0

次回審査は、実施の 3 ヶ月前を目処にお送りする「日程のご案内」に基づき、実施させていただきます。

3. 審査所見

3.1 改善指摘事項

今回の審査においては発見されませんでした。

3.2 観察された事象

【改善の機会】

1. 2025 年 3 月に購買先の評価が「仕入先評価表」で実施・記録されていました。トップインタビューで課題として、汎用旋盤加工を依頼している S 社の高齢化による事業継続性があげられていましたが、評価表にはそのような内容は記録されていませんでした。購買先評価の弱み欄に、事業継続性に関する内容を記載することに検討の余地があります。

＜購買プロセス／購買担当 8.4.1＞

2. 社内不適合は「社内不適合製品処置管理表」で一覧管理されていました。管理表には、処置の記録として手直しや特採と書かれていましたが、手直しや特採の定義が曖昧な事例が見られました。手直しか特採かで記録の仕方が異なってくることを考慮すると、社内不適合の処置の定義には検討の余地があります。

＜製造／品質管理プロセス 製造部門 8.7.1＞

3.3 活動の確認

以下項目について、今回の審査範囲で確認した結果を示します。なお、該当するものがある場合、「3.2 観察された事象」に記載しました。

3.3.1 マネジメントシステムの目標への対応状況

目標の確立、計画及び実施に、改善指摘事項は発見されませんでした。

3.3.2 苦情への対応状況

苦情への対応に改善指摘事項は発見されませんでした。

発生した苦情への対応概要（主要なもの）

苦情が発生した場合は「是正処置顛末書」を発行し対応する手順であることを確認しました。

なお、審査対象期間内で発生した苦情はありませんでした。

3.3.3 法令・規制要求事項への対応状況

今回の審査で着目した法令・規制要求事項

営業部門を通じて顧客の要望がある場合、REACH 規則、RoHS 指令、chemSHERPA 等に関連する、環境負荷物質調査などに対応されていることを確認しました。

法令・規制要求事項を順守するためのプロセス及びその運用に、改善指摘事項は発見されませんでした。

3.3.4 内部監査の状況

組織の内部監査の以下事項において、改善指摘事項は発見されませんでした。

- ・組織の内部監査プログラムが計画されていました。
- ・組織の内部監査プログラムに従って実施されていました。
- ・不適合が発生していた場合、必要な処置が計画若しくは実施されていました。

3.3.5 マネジメントレビューの状況

組織のマネジメントレビューの以下事項において、改善指摘事項は発見されませんでした。

- ・予め定めた間隔でマネジメントレビューが実施されていました。
- ・必要な情報がインプット若しくは考慮がされていました。
- ・アウトプットに対して、必要な処置が計画若しくは実施されていました。

3.3.6 登録の公表及び登録マークの使用について

公表／使用の有無： ☒ 有 ☐ 無

公表／使用の適切性： ☒ 適切 ☐ 不適切

確認対象物：受領した名刺・会社案内・企業HPを確認した。

3.3.7 前回の改善指摘事項に対する是正処置効果の確認

前回の審査では、改善指摘事項は記録されておりません。

3.4 マネジメントシステムにおける変更の確認

- ・変更審査／変更の確認ではありませんが、システムに変更があったため確認しました。

a) マニュアル改版

2024年11月に6版に改訂され、主な改訂内容はISO 9001 追補版への対応でした。

b) 生産設備の追加

2024年12月にマシニングセンター（S700Xd2）が増設されていました。適切に維持管理されていることを「機械保守点検表」と現場審査で確認しました。

4. 補足

4.1 受領文書

☐ 要求事項とプロセスのマトリックス表 ☐ 組織図 ☐ 品質マニュアル

☒ オープニング／クロージングミーティング出席者の記録 ☐ その他（）

- ・受領した文書は、認証判定等のために使用させていただきます。
- ・受領したもの以外のお借りした文書（許可を頂いてコピーしたものや電子ファイルを含む）は、審査最終日に返却若しくは作業終了後に責任を持って消却・消去致します。

4.2 その他、特記事項

追補版を適用して「気候変動への考慮」を審査しました。

審査報告書

報告日：2025年3月14日
登録番号：JQA-QM6358

6/6

5. 審査概要

ISO 9001:2015 要求項目 各審査で発見された 改善指摘事項の件数		審査サイクル			今回審査における 改善指摘事項 識別番号
		定期1	定期2	更新	
4.1	組織及びその状況の理解	0			
4.2	利害関係者のニーズ及び期待の理解	0			
4.3	品質マネジメントシステムの適用範囲の決定	0			
4.4	品質マネジメントシステム及びそのプロセス	0			
5.1	リーダーシップ及びコミットメント	0			
5.2	方針	0			
5.3	組織の役割、責任及び権限	0			
6.1	リスク及び機会への取組み	0			
6.2	品質目標及びそれを達成するための 計画策定	0			
6.3	変更の計画	0			
7.1	資源	0			
7.2	力量	0			
7.3	認識	0			
7.4	コミュニケーション	0			
7.5	文書化した情報	0			
8.1	運用の計画及び管理	0			
8.2	製品及びサービスに関する要求事項	0			
8.3	製品及びサービスの設計・開発	N/A			
8.4	外部から提供されるプロセス、製品 及びサービスの管理	0			
8.5	製造及びサービス提供	0			
8.6	製品及びサービスのリリース	0			
8.7	不適合なアウトプットの管理	0			
9.1	監視、測定、分析及び評価	0			
9.2	内部監査	0			
9.3	マネジメントレビュー	0			
10.1	改善 一般	0			
10.2	不適合及び是正処置	0			
10.3	継続的改善	0			

注：この表に記載されている数字は改善指摘事項の件数を示します。“0”は改善指摘事項が無かったことを示します。“N/A”は適用不可能であることを示します。

【適用不可能である規格要求事項とその根拠】

適用不可能な項目：8.3 項

適用不可能な理由：顧客の図面及び仕様書に基づき製造する為、設計・開発に関する責任はない事を確認しました。